

大河原町告示第104号

大河原町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第27号）第7条の規定に基づき公の施設に係る指定管理者の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和5年12月11日

大河原町長 齋 清 志

指定する団体	社会福祉法人 大河原町社会福祉協議会
施設の名称及び所在地	大河原町福祉作業所さくら 宮城県柴田郡大河原町大谷字上谷前100番地84
指定の期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで